

移住・就業支援事業補助金交付申請書

年 月 日

佐渡市長 様

移住・就業支援事業補助金について、佐渡市移住・就業支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名	印		年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 補助金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
補助金の種類	就業	起業	テレワーク	関係人口

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

申請日から5年以上継続して、佐渡市に居住し、かつ、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（2人以上の世帯の場合は世帯員全てが）暴力団等の反社会的勢力又は反社会勢力と関係を有する者でないことについて	A. 該当する	B. 該当しない
（就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載）佐渡市への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である

※各種確認事項のBに○を付けた場合は、補助金の支給対象となりません。

4 転出元の住所 ※5年以上の在住履歴を記載

期間	住所

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載)東京23区への在勤履歴

※直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業地

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、補助金の支給対象となりません。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他()

※添付書類

【必ず必要な書類等】

- ①写真付き身分証明書の写し
- ②別紙1 (誓約書兼同意書)
- ③移住元の住民票除票の写し等、移住前5年間の在住地及び在住期間を確認できる書類 (2人以上の世帯の場合の移住補助金を申請する場合は世帯員分を含む)
- ④佐渡市での住民票の写し (佐渡市に転入後3ヶ月経過した日以降に発行されたもので、2人以上の世帯の場合の補助金を申請する場合は世帯員分含む)

【該当する要件ごとに必要となる書類】

<雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑤東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可

<個人事業主等で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑥開業届出済証明書等 (移住元での在勤地を確認できる書類)
- ⑦個人事業等の納税証明書 (移住元での在勤期間を確認できる書類)

<東京圏から東京23区内の大学に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合>

- ⑧卒業証明書等 (在学期間や卒業校を確認できる書類)
- ⑨東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

<要件を満たす就業をした場合>

- ⑩就業先企業等の就業証明書 (雇用形態、応募日等を確認できる書類)

<要件を満たす起業をした場合>

- ⑪起業支援金の交付決定通知書の写し

<テレワークの要件に該当する場合>

- ⑫所属先企業等の就業証明書 (自己の意思等を確認できる書類)

<佐渡市が移住支援事業の対象として認める関係人口の場合>

- ⑬定住体験住宅体験住宅貸付許可決定通知書または、定住体験住宅賃貸借契約書の写し
- ⑭佐渡市空き家情報システムに登録された空き家の売買契約書の写し

管理コード (新潟県及び佐渡市使用欄)

--